

# 一時預りの手引き

社会福祉法人 宇久幼児園

電話/FAX: 0959-57-2034

HP: <http://ukuyouji.sakura.ne.jp/>

Facebook: 宇久幼児園

## 1. 一時預り(一時保育)について

宇久幼児園では一時的に保育を必要とする就学前のお子様に対する一時保育を実施しています。**ひと月14日以内**を限度として当園にてお預かりします。保育園や幼稚園に未就園のお様が対象となります。

### 【例 1: 出産のため】

出産のため帰島、あるいは出産のためお子様だけを帰島させ一時的に預けたい場合も対象となります。出産による場合は、産前1ヵ月、産後2ヵ月の合計3ヵ月の正式入園が可能な場合がありますので、ご相談下さい。

### 【例 2: 入園基準を満たさないため】

「入園基準」を満たさないために入園させられないお子様も一時保育の対象となります。

**注意** 当園への入園基準に当てはまるお子様は原則入園をお願いしています

**\*アレルギーがあり除去食が必要なお子様の一時預りはお断りするかお弁当持参での対応となります。**

## 2. 一時預りの種類 / 対象

種類	内容
1. 就労など	保護者の就労等により、断続的に家庭での保育が困難と思われる児童に対する保育 (1ヵ月60時間以上勤務の方は当園への入園基準を満たしますので、入園をお願いしています。)
2. 緊急・一時的	保護者の疾病、災害、出産、冠婚葬祭等社会的にやむ得ない理由により、緊急的かつ一時的に家庭での保育が困難となる児童に対する保育 (産前1ヵ月、産後2ヵ月の合計3ヵ月の正式入園が可能な場合があります)
3. 私的理由等	保護者の育児疲れ解消等の私的な理由により、一時的に保育を必要とする児童に対する保育 (「入園基準」を満たさないお子様も対象となります)

## 3. 一時預りの保育時間・日数

利用時間: **別紙参照**

利用できない日: 土・日・祝日・お盆・年末年始・他 (土曜日は仕事・緊急の方は利用可)

利用日数: ひと月14日以内

利用期間: ひと月14日以内であれば、期間に制限はありません。

\*やむを得ない事情がある場合はご相談下さい。

## 4. 一時預り利用料及び納付について

利用料金: **別紙参照**

納付: 月の最終利用日、又は登園ごとに現金でお支払い下さい。

※短時間利用で保護者様が付き添われる場合は利用料金は発生しません。

## 5.一時預りの申し込み手続き

- Step1** 電話にてお問い合わせ下さい。 電話番号「0959-57-2034」  
**Step2** 申込みの受付、面談を行います。  
**Step3** (一時保育実施日) お子様を連れてご来園下さい。

※お子様の状態により慣らし保育を行います。一時預りのご利用はお子様のことを第一に考え計画的にご利用下さい。保護者様が付き添われる場合は利用料金はいただきません。

## 6.予約方法

- 1 口頭で予約する おむかえの時に次の利用日をお知らせ下さい。  
2 電話で予約する (受付は 17 時まで) / 電話番号 0959-57-2034

※「〇月〇日に〇時～〇時まで」とご連絡下さい。

## 7.その他注意事項

- 1.当園への入園基準に当てはまるお子様は一時預りの対象となりません。(入園基準に当てはまるお子様は「入園」をお願いしています。)
- 2.園児数が定員の範囲を超える場合は預かることはできません。
- 3.一時預りを利用している場合でも、「保育に欠ける子(入園基準に当てはまるお子様)」の入園が優先となり、お預かりできない場合があります。
- 4.練習が必要な行事(太鼓・おゆうぎ会など)には参加できません。ただし、ひと月 14 日程度利用されていて、練習時間が確保できる場合は参加可能な場合があります。

## 8.ご用意いただく物

年齢	ご用意いただくもの	備考
1 歳児～2 歳児	・手ふき用タオル・着替え・オムツ ・お昼寝道具(枕、かけ布団) ・給食セット(コップ・おはし又はフォーク・スプーン・エプロン) ・水筒	
3 歳児以上	・手ふき用タオル・着替え・上履き ・給食セット(コップ、お箸、主食) ・歯みがき道具(歯ブラシ、コップ) ・水筒 ・夏場のみ、お昼寝道具(枕、かけ布団)	

## 9.おやつ・給食について

給食は副食給食です。(主食のみ持参のこと)

- ・3歳以上児…副食、おやつ1回
- ・3歳未満児…主食、副食、おやつ2回
- ・コップは割れにくい物、箸は必ず箸箱に入れ、お弁当箱は子どもが開け閉めしやすいものをお願いします。
- ・コップ、箸箱、お弁当箱を巾着袋に入れて持ってきてください。
- ・コップ、弁当箱、はし箱、袋には必ず名前を書いてください。

## 10.諸注意

- ・一時預りの予約をキャンセルする場合は、必ず当日の9時までに電話連絡して下さい。
- ・門前までの車の乗り入れは、危険ですのでご遠慮ください。
- ・連絡先を必ず届け出て下さい。住所、勤務先が変わった場合も速やかに届けて下さい。

## 11.病気について

- 1.伝染性の強い病気は、医者診断を受けて休ませて下さい。  
(はしか、おたふく風邪、水ぼうそう、眼病、皮膚病、流感、手足口病、風疹、りんご病、とびひ等)
- 2.朝または前夜、発熱、腹痛、下痢等の症状があった場合、必ず医師の診断を受けて下さい。  
座薬等一時おさえでの登園はしないで下さい。かえって病気をこじらせたり、長引かせます。
- 3.原則として、薬のいる間は休ませて下さい。
- 4.園での突発的な発熱、怪我等の場合、電話連絡をしますその時はお迎えをお願いします。
- 5.病気での欠席は、必ず病名、症状を電話で連絡して下さい。
- 6.体温が37, 8℃以上になったらお迎えをお願いします。
- 7.予防接種を受ける場合は予診票に必要事項を記入して提出して下さい。
- 8.身体の持病、くせなどがある場合は担任までお知らせ下さい。
- 9.入園して(初めての集団生活の場合)1年間は色々な病気にかかります。早めになおすよう心掛けて下さい。

平成 年 月 日

一時預かり申込書

宇久幼稚園 園長 様

一時預かりの利用を次のとおり申込みます。

誓約事項：利用に際しては、当園利用規程及び指示を遵守します。

(フリガナ) 園児名		性別	男	女
		生年月日	平成 年	月 日

(フリガナ) 保護者名		性別	男	女
	印	生年月日	昭和・平成 年	月 日
住所		電話		
		携帯		

家族構成	続柄	氏名	生年月日	携帯電話	勤務先の名称
			昭和・平成 年 月 日		
			昭和・平成 年 月 日		
			昭和・平成 年 月 日		
緊急連絡先	続柄	氏名	生年月日	携帯電話	勤務先の名称
			昭和・平成 年 月 日		
			昭和・平成 年 月 日		

一時預かりの理由	1. 就労など (パートタイム就労) 2. 緊急・一時的 (出産・通院・冠婚葬祭・その他理由 _____) 3. その他理由 ・集団生活に慣れさせたいため ・入園基準を満たさないため ・その他理由 ( _____ )
保育を希望する期間及び時間	期間 年 月 日から 年 月 日まで 毎月 日間程度 時間 時 分～ 時 分
利用料の支払い	登園ごとに支払う / 月の最終利用日に支払う

# 一時預かり児童家庭調査表

園児名			
緊急連絡先	氏名	電話番号	

1 注意が必要な持病	ある	ない	病名 ( )
2 アトピー性皮膚炎	ある	ない	
3 その他のアレルギー	ある	ない	症状 ( )
4 食事制限	ある	ない	どんな食物( )
5 ひきつけをおこしたこと	ある	ない	どういう時( )
6 その他注意が必要なこと	( )		

## 感染病歴

はしか	未	済	とびひ	未	済
風疹	未	済	手足口病	未	済
みずぼうそう	未	済	その他 ( )		
おたふくかぜ	未	済			

食 事	食事時間 [朝] 時 分 ・ [昼] 時 分 ・ [晩] 時 分			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人で食べられる</li> <li>・スプーンを使う</li> <li>・好きなもの ( )</li> <li>・嫌いなもの ( )</li> </ul>			
睡 眠	就眠: 時 ~ 時 <ul style="list-style-type: none"> <li>・寝るときのくせ( )</li> <li>・昼 寝 --&gt; <u>する</u> <u>しない</u></li> </ul>			
排 泄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おむつ</li> <li>・トレーニングパンツ</li> <li>知らせる</li> <li>・自分でできる</li> </ul>			
自 立	なんでも自分でやりたがる	できるが甘えてやらない	やろうとしない	
	[手] 洗える	まだ洗えない		
	[顔] 洗える	まだ洗えない		
	[歯] 磨ける	まだ磨けない		
	[服] 着られる	手伝えば着られる	着られない	着ようとする
		脱げる	手伝えば脱げる	脱げない
[ボタン] 掛けられる	手伝えば掛けられる	掛けられない	掛けようとする	
性 格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素直</li> <li>・強情</li> <li>・甘えん坊</li> <li>・こわがり</li> <li>・社交的</li> <li>・内気</li> <li>・寂しがり屋</li> </ul>			
遊 び	(好きなおもちゃ)			
	(好きな遊び)			
	(好きな物)			
	(嫌いな物)			
その他	※注意してほしいこと			

## 宇久幼稚園 一時預かり 誓約事項

1. 十分に注意をして保育いたしますが、子どもの集団の場ですので、怪我（すり傷、ひっかき傷等）のあることはご了承下さい。
2. 園における保育を通じ、注意事項等、遵守していただけない場合、退園していただく場合がございます。

[期間ごとの登園・降園時間及び月額保育料以外に費用が発生する場合の日額料金表]

認定区分	区分	期間	No	時間	基本保育時間	延長時間	日額徴収	(A)保育料	(B)延長	(C)給食費	(D)おやつ	(E)諸経費	日額徴収額	備考	
2号認定 3号認定	通期	通年	①	7:00 ~ 18:00	最大11時間	-	-	月額保育料	-	-	-	-	-	*下記時間の利用は事前にご連絡下さい。 ①7時30分前の登園 ②17時30分以降の降園	
1号認定	春夏期	4月6日 ~7月20日	①	8:00 ~ 13:00	5時間	-	-	月額保育料	-	月額4000円	-	-	-		
			②	8:00 ~ 16:00	5時間	3時間	日額発生	月額保育料	¥300	月額4000円	¥100	-	-	¥400	①日額徴収額を登園時に持参下さい ②恒常的な延長保育、預り保育は市・県の指導によりできません。(月14日以内)
	夏休み期	7月21日 ~8月31日 (夏休み期間の 預り保育)	③	9:00 ~ 11:00	2時間	-	-	日額発生	¥350	-	-	-	-	¥350	①日額徴収額を登園時に持参下さい ②恒常的な預り保育は市・県の指導によりできません。(月14日以内)
			④	8:30 ~ 12:30	4時間	-	-	日額発生	¥700	-	¥300	-	-	¥1,000	*2号認定の午睡準備があるので、お迎えは12時30分 にお願いします。 ①日額徴収額を登園時に持参下さい ②恒常的な預り保育は市・県の指導によりできません。 (月14日以内)
			⑤	9:00 ~ 16:00	6時間	1時間	日額発生	¥1,050	¥100	¥300	¥100	-	-	¥1,550	①日額徴収額を登園時に持参下さい ②恒常的な預り保育は市・県の指導によりできません。 (月14日以内)
	9月期	9月1日 ~9月30日	⑥	8:00 ~ 13:00	5時間	-	-	-	月額保育料	-	月額4000円	-	-	-	
			⑦	8:00 ~ 16:00	5時間	3時間	日額発生	月額保育料	¥300	月額4000円	¥100	-	-	¥400	①日額徴収額を登園時に持参下さい ②恒常的な延長保育は市・県の指導によりできません。 (月14日以内)
	秋冬期	10月1日 ~3月25日	⑧	9:00 ~ 14:00	5時間	-	-	-	月額保育料	-	月額4000円	-	-	-	
			⑨	9:00 ~ 16:00	5時間	2時間	日額発生	月額保育料	¥200	月額4000円	¥100	-	-	¥300	①日額徴収額を登園時に持参下さい ②恒常的な延長保育は市・県の指導によりできません。 (月14日以内)
	一時預り	基本	通年	⑩	9:00 ~ 15:00	6時間	-	日額発生	¥1,050	-	¥300	¥100	¥450	¥1,900	①日額徴収額を登園時に持参下さい ②月14日以内
延長		⑪		9:00 ~ 16:00	6時間	1時間	日額発生	¥1,050	¥100	¥300	¥100	¥450	¥2,000	①日額徴収額を登園時に持参下さい ②月14日以内 *やむを得ない事情の場合17時まで延長可。プラス100 円。	
午睡なし		⑫		9:00 ~ 12:30	3時間30分	-	日額発生	¥700	-	¥300	-	¥450	¥1,450	①日額徴収額を登園時に持参下さい ②月14日以内	

基本保育料		延長保育料	
1時間	-	1時間	¥100
~2時間	¥350		
~4時間	¥700		
~6時間	¥1,050		
~7時間	¥1,150		

[備考]

- ①保護者の負担軽減 ---> 延長保育料を低く設定
- ②一時預り対応保険 ---> 諸経費に加算(年度開始前に保険に加入/見込み人数で日額計算すると数百円)
- ③「諸経費450円の内訳」 ---> ①保険②保育材料③写真代等
- ④1号認定は月額保育料を徴収 ---> 夏休み期間中の一時預りでの「諸経費」なし
- ⑤1号認定の保育時間は5時間 ---> 夏休み期間中の登園は一時預りで対応
- ⑥1号認定の在園児は園生活に慣れている ---> 夏休み期間中の一時預りを2時間単位で設定
- ⑦10月1日~3月25日までは以上児クラスの午睡なし ---> 1号認定の保育時間変更 ---> 8時~13時 ---> 9時~14時へ